出来高請求システムによる電子請求に関する協定書 新旧対照表

新	旧	備考欄
（用語の定義） 第3条　本協定における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1）　出来高請求S 甲が開発し運用する電子請求システムのことをいう。 （2）　エコ文書サービス セコムトラストシステムズ株式会社が提供する「セコムあんしんエコ文書サービス」のことをいう。 （3）　サービス 出来高請求Sが提供する機能および付随する甲から乙へのサポート業務のことをいう。また、エコ文書サービスに請求書を保管することも含む。 （4）　請求情報 以下を総称する。 ・乙から甲に対する請求書データ。 ・乙から甲に対する請求書明細データ。 ・乙から甲に対する請求書データ、請求書明細データを補完するために添付された各種資料。 （5）　支払処理 ・乙から甲に発行された請求金額を甲が乙に支払うため、甲が運用する出来高請求Sとは別のシステムにおける処理。 （6）　ステータス 以下を総称する。ステータスにより出来高請求Sで甲、乙が利用できるサービスを制限する。 （追加）・未入力　請求情報の登録がされていない状態。 ・入力中　乙が出来高請求Sに請求情報を登録し、甲に承認の依頼をかけていない状態。 ・承認依頼　乙が甲に出来高請求Sで登録した請求情報の承認を依頼している状態。 ・修正／確認依頼　乙から甲に承認依頼された請求情報に対し、甲から乙へ修正・確認を依頼している状態。 ・請求書未発行（承認済み）　乙から甲に承認依頼された請求情報に対し、甲が承認した状態。 ・請求書発行済　甲が承認した請求情報に対し、乙が請求書を発行した状態。 （略） 甲捺印欄 （変更）　所　在　地　東京都中央区京橋1－7－1 TODA BUILDING （略）	（用語の定義） 第3条　本協定における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 （1）　出来高請求S 甲が開発し運用する電子請求システムのことをいう。 （2）　エコ文書サービス セコムトラストシステムズ株式会社が提供する「セコムあんしんエコ文書サービス」のことをいう。 （3）　サービス 出来高請求Sが提供する機能および付随する甲から乙へのサポート業務のことをいう。また、エコ文書サービスに請求書を保管することも含む。 （4）　請求情報 以下を総称する。 ・乙から甲に対する請求書データ。 ・乙から甲に対する請求書明細データ。 ・乙から甲に対する請求書データ、請求書明細データを補完するために添付された各種資料。 （5）　支払処理 ・乙から甲に発行された請求金額を甲が乙に支払うため、甲が運用する出来高請求Sとは別のシステムにおける処理。 （6）　ステータス 以下を総称する。ステータスにより出来高請求Sで甲、乙が利用できるサービスを制限する。 ・入力中　乙が出来高請求Sに請求情報を登録し、甲に承認の依頼をかけていない状態。 ・承認依頼　乙が甲に出来高請求Sで登録した請求情報の承認を依頼している状態。 ・修正／確認依頼　乙から甲に承認依頼された請求情報に対し、甲から乙へ修正・確認を依頼している状態。 ・請求書未発行（承認済み）　乙から甲に承認依頼された請求情報に対し、甲が承認した状態。 ・請求書発行済　甲が承認した請求情報に対し、乙が請求書を発行した状態。 （略） 甲捺印欄 所　在　地　東京都中央区八丁堀２－８－５ （略）	（追加） （変更） （追加） （略）